

公益財団法人さんりく基金
令和5年度第2回理事会 議事録

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年1月26日(金) 午後2時00分から午後2時50分
- (2) 場所 岩手県盛岡市内丸13番1号 トーサイクラシックホール岩手第1会議室

2 役員の現在数 理事10名 監事2名

3 出席者

(1) 理事

代表理事	八重樫 幸治	業務執行理事	菅原 健司
業務執行理事	中野 文男	理 事	青山 潤
理 事	菅野 信弘	理 事	後藤 均
理 事	飛知和 比呂志	理 事	松田 淳

(2) 監事

監 事 及川 崇

(3) 事務局

事務局 長	菅原 健司	事務局 次長	森 昌弘
三陸DMOセンター長	中野 文男	総務管理部長	竹花 光弘
DMO事業部長	高橋 利明	DMO事業部副部長	木登 恵一
DMO事業部副部長	日向 満	総務管理部副部長	高橋 裕美
事務局 員	田村 優子	事務局 員	川村 泉

4 欠席者

理事 石川 義晃 理事 熊谷 敏裕 監事 佐藤 修

5 議 長

代表理事 八重樫 幸治

6 決議事項

- 第1号議案 令和6年度事業計画及び収支予算等について
- 第2号議案 公益財団法人さんりく基金財務規程の一部改正について
- 第3号議案 公益財団法人さんりく基金職員就業規程の一部改正について
- 第4号議案 公益財団法人さんりく基金特定資産取扱規程の制定について
- 第5号議案 公益財団法人さんりく基金個人情報保護規程の制定について
- 第6号議案 公益財団法人さんりく基金が保有する文書等の開示等に関する規程の一部改正について

第7号議案 令和5年度第2回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等
について

7 議事の経過

午後2時00分開会した。

菅原業務執行理事が理事現在数10名中、本人出席8名により、定款第37条に定める定足数を満たしており、本理事会は成立した旨を告げた。また、監事には理事会運営規則第13条の規定により、理事会に出席し、意見を頂くこととなっているとの説明があった。

続いて、八重樫代表理事から、あいさつがあった。

続いて、定款第39条第2項により、議事録署名人は八重樫代表理事、及川監事であることを確認し、以降の進行は、定款第36条の規定により、八重樫代表理事が行うこととなった。

報告事項1「職務執行の状況について」

八重樫代表理事及び菅原業務執行理事、中野業務執行理事が執行状況を報告した。

議長が、報告について質問、意見を求めたが、特に発言はなかった。

報告事項2「令和4年度計算書類の過年度訂正について」

竹花総務管理部長が報告した。

議長が、報告について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、議案の審議に入った。

第1号議案「令和6年度事業計画及び収支予算等について」

議長は、第1号議案について事務局に説明を求め、中野業務執行理事及び竹花総務管理部長が説明した。

議長が、第1号議案について質問、意見を求めた。

【青山理事】

事業計画の基本方針について、令和5年度と令和6年度の方針を見比べると、「地域マーケティング・マネジメントに基づく」という文言が付加されている。これは具体的に何を期待されているのか。

【中野業務執行理事】

現在、外国人旅行客が増えてきている状況であるが、その一方で旅行客がどこから来てどういう風に移動されているか分からない。三陸地域の事業者に向うと、自分の所はおさえているが、全体的にはよく分からないという意見もある。新たに来年度事業でアンケート調査を三陸の広域で実施しようと考えている。それを市町村や事業者にフィードバックして今後どういう対応をするかなど検討していくということを考えている。

【八重樫代表理事】

情報提供であるが、現在、県では令和6年度当初予算編成作業中である。さんりく基金の事業計画で、「外国人観光客を含めたみちのく潮風トレイル等への来訪者を対象にアンケート調査を実施」とあるが、現時点でのタイムリーな状況に対応して計画をしているところ。というのも、県でもみちのく潮風トレイルについて、先日新聞記事にあった、アメリカのアウトドアブランドに「24年に歩くことを薦める10の自然歩道」として、みちのく潮風トレイルがその一つに選ばれたということなどを踏まえて、地域の観光資源を活用して海外からの観光誘客を図る事業を展開しようと考えているところ。

三陸ジオパークの活動推進についても、世界ジオパーク認定を見据えた取組をしているという動きがあり、中長期的な課題にも対応するために今回令和6年度の事業計画を策定しているところ。

【青山理事】

1(4)の、教育旅行のコロナ禍後の現状についてだが、我々も沿岸で、コロナ禍に比べて激減しているのを体感している。固定化してもらえなかったのは我々も反省しているところであるが、この辺の分析や理由は何かお持ちか。

【中野業務執行理事】

コロナ禍は、校外学習で増えていた状況。コロナ禍後については、学習プラスアルファというところで従前の域外の旅行先へ戻っている様子。一方で、震災以降に生まれた子が中学生、高校生になり、探究学習として三陸地域で学ぶというニーズもある。そういったところも理解していただきながら、三陸で学んでいただくことをすすめていきたい。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第1号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第2号議案「公益財団法人さんりく基金財務規程の一部改正について」

議長は、第2号議案について事務局に説明を求め、森事務局次長が説明した。

議長が、第2号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第3号議案「公益財団法人さんりく基金職員就業規程の一部改正について」

議長は、第3号議案について事務局に説明を求め、森事務局次長が説明した。

議長が、第3号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第4号議案「公益財団法人さんりく基金特定資産取扱規程の制定について」

議長は、第4号議案について事務局に説明を求め、森事務局次長が説明した。

議長が、第4号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第5号議案「公益財団法人さんりく基金個人情報保護規程の制定について」

議長は、第5号議案について事務局に説明を求め、森事務局次長が説明した。

議長が、第5号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第6号議案「公益財団法人さんりく基金が保有する文書等の開示等に関する規程の一部改正について」

議長は、第6号議案について事務局に説明を求め、森事務局次長が説明した。

議長が、第6号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第7号議案「令和5年度第2回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について」

議長は、第7号議案について事務局に説明を求め、森事務局次長が説明した。

議長が、第7号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

①開催日時 令和6年2月7日（水）午前10時30分から

②開催場所 盛岡地区合同庁舎 医療局会議室

③議事に付すべき事項

・令和6年度事業計画及び収支予算等について

以上をもって議事の全部の審議及び報告等を終了したので、議長は午後2時50分閉会を宣し、解散した。